（注３）
札幌地区
一部
北海道：札幌市、小樽市、江別市、北広島市、石狩市、当別町、余市町
仙台地区
一部
宮城県：仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、村田町、川崎町、利府町
佐賀地区
全部
福岡県：柳川市、大川市、大木町
佐賀県：神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町
一部
福岡県：福岡市、大牟田市、久留米市、筑後市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、前原市、みやま市、那珂川町
佐賀県：佐賀市、鳥栖市、基山町
熊本県：荒尾市、南関町
（注４）
仙台地区
全域
宮城県：塩竈市、多賀城市、松島町、七ケ浜町
一部
宮城県：仙台市、名取市、利府町、大和町、富谷町
江戸川地区
全域
茨城県：五霞町、境町
埼玉県：北川辺町、大利根町、栗橋町、鷲宮町、松伏町
千葉県：野田市、流山市
一部
茨城県：古河市、結城市、常総市、取手市、つくば市、守谷市、坂東市、つくばみらい市、八千代町
栃木県：小山市、野木町、藤岡町
群馬県：館林市、板倉町、明和町
埼玉県：さいたま市、川口市、加須市、春日部市、羽生市、上尾市、草加市、越谷市、久喜市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、伊奈町、騎西町、宮代町、菖蒲町、杉戸町
千葉県：市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市
東京都：葛飾区、江戸川区

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６６４１号
大阪府東大阪市荒川１丁目14番22号
債務者　マルト金属株式会社
代表者代表取締役　藤井　康雄
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　典良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７０２号
大阪府門真市大字下馬伏37番地の16
債務者　株式会社五協製作所
代表者代表取締役　和田　則義
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池野由香里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７５１号
大阪府箕面市牧落２丁目19番11号
債務者　福井建設工業株式会社
代表者代表取締役　福井　重一
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　一成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１０２号
大阪市住之江区柴谷２丁目５番36号
債務者　有限会社庄司建設
代表者代表取締役　庄司　和孝
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５５７号
大阪市中央区本町４丁目４番17号
債務者　株式会社ハウスメディアセンター
代表者代表取締役　城本　棟正
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　文彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７８８号
大阪市中央区南船場４丁目４番３号
債務者　株式会社シービーコーポレーション
代表者代表取締役　古賀　裕史
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　光右
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３６７号
大阪府茨木市真砂１丁目12番19―102号
債務者　エスエス興業株式会社
代表者代表取締役　瀬古　雅崇
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井　謙二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６５３号
大阪市北区天神橋１丁目12番６号
債務者　株式会社イーシーホームズ
代表者代表取締役　石井　啓雄
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　憲一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７４６号
大阪府茨木市上中条１丁目２番３号
債務者　株式会社木下製畳所
代表者代表取締役　木下　善人
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６７３号
大阪市中央区安堂寺町１丁目３―12　大阪谷町ビル901号
債務者　都建設工業株式会社
代表者代表取締役　田中　節夫
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部